

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第3回警備・消防専門委員会 次第

日時：令和3年11月16日（火）15:00～16:30

場所：滋賀県危機管理センター災害対策室5・6

1. 開会

2. あいさつ

3. 審議事項

- (1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本計画（案）

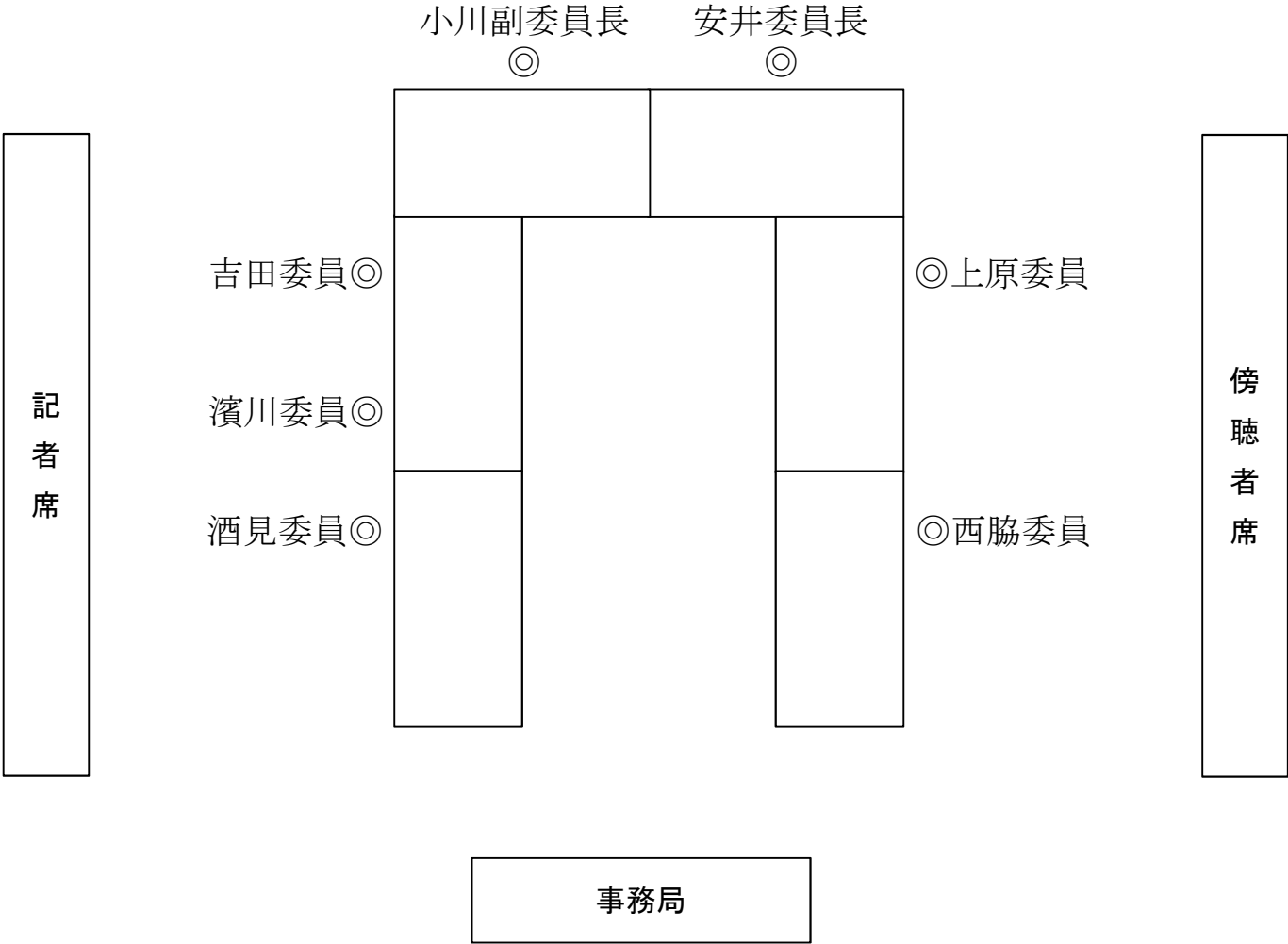
4. 説明・報告事項

- (1) 国スポ総合開・閉会式、障スポ開・閉会式会場施設の整備
- (2) 警備・消防専門委員会の今後のスケジュール

5. 閉会

第3回警備・消防専門委員会 座席図

令和3年11月16日（火）
滋賀県危機管理センター災害対策室5・6



第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会

第3回警備・消防専門委員会

会議資料



日時：令和3年（2021年）11月16日（火）15:00～16:30
会場：滋賀県危機管理センター災害対策室5・6

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

2025



キャッフィー

チャッフィー

目次

1	委員名簿	1
2	審議事項	
	警備・消防防災基本計画（案）	3
	警備・消防防災基本計画(素案)にかかる意見照会の結果	8
	（参考）警備・消防防災基本方針	10
3	説明・報告事項	
	（1）国スポ総合開・閉会式、障スポ開・閉会式会場施設の整備	12
	（2）警備・消防専門委員会の今後のスケジュール	14

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会 警備・消防専門委員会 委員名簿

(順不同、敬称略)

区分	機関・団体名および役職名	氏名
消防関係	滋賀県消防長会 会長	安井 達治
	彦根市消防本部警防課 課長	上原 正彦
警察関係	滋賀県警察本部警備部 参事官	小川 亮
	滋賀県警察本部生活安全部 参事官	西脇 祐浩
市町関係	彦根市文化スポーツ部 次長兼 国スポ・障スポ推進課長	松宮 智之
県関係	滋賀県知事公室防災危機管理局 副局長兼 危機管理室長	吉田 亮
	滋賀県文化スポーツ部スポーツ課 課長	濱川 克彦
	滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 課長	酒見 浄

審議事項

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会

警備・消防防災基本計画（案）

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本方針に基づき、県および会場地市町は、警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等（以下「関係機関および団体等」という。）と相互に緊密な連携を図り、第 79 回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）および第 24 回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の次に掲げる業務を実施する。

1 実施業務

(1) 自主警備業務

- ア 自主警備体制の確立に関する事。
- イ 雑踏事故、事件等の防止に関する事。
- ウ 交通整理誘導に関する事。
- エ 関係機関および団体等との緊密な連携に関する事。

(2) 消防防災業務

- ア 火災その他の災害予防に関する事。
- イ 火災その他の災害発生時の情報収集・伝達、避難誘導および消防防災体制（救急・救助体制を含む。）の確立に関する事。
- ウ 関係機関および団体等との緊密な連携に関する事。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

- ア 発生に備えた連絡調整体制および臨時組織体制の確立に関する事。
- イ 発生時の情報収集・伝達、避難誘導および救急・救助体制の確立に関する事。
- ウ 発生時の関係機関および団体等との緊密な連携に関する事。

2 実施場所

(1) 県

- ア 国スポおよび障スポ（以下「両大会」という。）における開・閉会式会場および主催する関連イベント会場ならびにその周辺
- イ 国スポにおける県外開催競技の競技会場、練習会場および宿泊施設ならびにその周辺
- ウ 障スポにおける競技会場、練習会場および宿泊施設ならびにその周辺

(2) 会場地市町

- ア 国スポにおける競技会場、練習会場、宿泊施設および主催する関連イベント会場ならびにその周辺
- イ 障スポにおける競技会場、練習会場および宿泊施設ならびにその周辺

3 業務内容

(1) 両大会開催前

別記 1「両大会準備期間中における実施細目」のとおり

(2) 両大会開催中

別記 2「両大会開催期間中における実施細目」のとおり

(3) 障スポにおける連携

上記別記1および別記2の各実施細目に掲げる業務については、県と会場地市町が連携して実施する。

4 その他

(1) 広域配宿に係る実施業務

国スポにおいて広域配宿を行う会場地市町は、当該配宿先を管轄する関係機関および団体等と協議し必要な対策を推進する。

(2) 国スポ・ラグビーフットボール競技およびボウリング競技に係る実施業務

当該競技に係る業務については、県と会場地市町が協議する。

(3) 事件・事故防止対策および防火・防災対策の推進

県および会場地市町は、事件・事故防止対策および防火・防災対策推進のため、関係機関および団体等に諸対策への協力を依頼する。

(4) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項については、別に定める。

「両大会準備期間中における実施細目」

業務内容

県および会場地市町が行う業務は、以下のとおりとする。

- (1) 自主警備業務
 - ア 会場管理運営要綱（仮称）の作成
 - イ 自主警備実施計画の作成
 - ウ 自主警備体制の確立
 - エ 実地踏査の実施
 - オ 通信体制の確立
 - カ 施設および構造物の安全対策の推進
 - キ 警備員等の人員確保と事前教育・訓練の実施
 - ク 関係機関および団体等との連絡協力体制の確立
- (2) 消防防災業務
 - ア 消防防災実施計画の作成
 - イ 消防防災体制（救急・救助体制を含む）の確立
 - ウ 実地踏査の実施
 - エ 通信体制の確立
 - オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼
 - カ 消防機関と連携した消防防災設備の点検整備および防火安全対策の推進
 - キ 防火・防災意識の啓発活動の推進
 - ク 関係機関および団体等との連絡協力体制の確立
- (3) 大規模災害・突発重大事案対策業務
 - ア 大規模災害・突発重大事案対策実施計画の作成
 - イ 情報収集・連絡体制の確立
 - ウ 通信体制の確立
 - エ 両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の安全確保および避難誘導體制の確立
 - オ 救急・救助体制および医療機関等の協力による救急搬送体制の確立
 - カ 発生した場合の各種対策の周知

「両大会開催期間中における実施細目」

1 実施体制

- (1) 県実施本部（仮称）に県警備消防防災本部（仮称）を、会場地市町実施本部（仮称）に会場地市町警備消防防災本部（仮称）を置く。
- (2) 県警備消防防災本部（仮称）は開・閉会式会場および県外競技会場に現地警備消防防災本部（仮称）を、会場地市町警備消防本部（仮称）は必要に応じて競技会場等に現地警備消防防災本部（仮称）を置く。
- (3) 県実施本部（仮称）および会場地市町実施本部（仮称）は、大規模災害・突発重大事案が発生または発生の恐れがある場合、関係機関および団体等と緊密な連携を図りながら迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事案の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行または連携協力する。

2 業務内容

県および会場地市町が行う業務は、以下のとおりとする。また、県は会場地の消防防災活動状況の把握を行う。

(1) 自主警備業務

- ア 会場管理運営要綱（仮称）および施設管理規程に基づく会場管理
- イ 自主警備実施計画に基づく自主警備の実施
- ウ 通信手段の確保、運用
- エ 両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の案内および誘導
- オ 関係車両の案内、誘導、交通整理および駐車場利用状況の把握
- カ 入退場者管理（手荷物検査、持ち込み禁止物一時預かり等）
- キ 雑踏警備の実施
- ク 不審者、不審物の発見と適切な対応
- ケ 会場施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理
- コ 犯罪行為等、円滑な大会運営を妨害しようとする者への対応
- サ 迷子、遺失物等への対応
- シ 関係機関および団体等との緊密な連携

(2) 消防防災業務

- ア 火災の警戒および初期消火活動
- イ 火災その他の災害情報の収集、伝達および通報
- ウ 会場定員管理
- エ 会場等における消防用設備等の点検
- オ 消防ポンプ自動車、救急自動車の配備依頼および通信施設、その他消防防災業務に必要な機械器具等の配備
- カ 通信体制の確保、運用
- キ 救急・救助および医療機関等の協力による救急搬送の実施
- ク 火災その他の災害発生時における避難経路の確保および両大会に参加する選手・監督、役

員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の避難誘導

ケ 関係機関および団体等との緊密な連携

(3) 大規模災害・突発重大事案対策業務

ア 発生時における事案の概要、被害状況の把握および交通情報の収集

イ 発生時における両大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他の関係者ならびに一般観覧者の安全確保および避難誘導

ウ 発生時における緊急車両の誘導および通行路の確保

エ 発生時における救急・救助および医療機関等の協力による救急搬送の実施

オ 発生時における通信手段の確保、運用

カ 発生時における関係機関との緊密な連携

キ 発生時における県および市町災害対策本部等との連携（各対策本部等が設置された場合）

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本計画（素案）にかかる意見照会の結果について

警備・消防防災基本計画（素案）について、各市町、警備・消防専門委員会委員の所属および全国障害者スポーツ大会専門委員会委員に意見を照会したところ、以下のとおり意見の提出がありました。

番号	意見提出者	箇所	意見等	基本計画（案）への反映状況
1	彦根市	4 その他 (2)	<p><意見> ラグビーフットボール競技とボウリング競技の項目を分けていただき、その上で、「国スポ・ボウリング競技に係る実施業務 当該競技に係る業務については、県と会場市町（1市3町）が協議する。」に修正していただきたい。</p> <p><理由> 「会場市町」という表記だけでは、「会場（彦根市）」と受け取られる可能性があるため、「会場市町（1市3町）」という誤解を与えない表記にすべきと考える。</p>	ボウリング競技については、3町も会場地市町として内定しているため、基本計画（案）への反映は行いません。
2	滋賀県 視覚障害者福祉協会	1 実施 業務 (1) イ	<p><意見> 修正なし</p> <p><趣旨> 雑踏事故、事件等の防止にあたっては、視覚障害者をはじめ障害者の状況を踏まえた防止策を講じてほしい。</p>	基本計画（案）への反映は行いませんが、御意見を踏まえ、雑踏事故および事件等の防止にあたっては、障害者や高齢者等の要配慮者に応じた動線案内や通行誘導が図られるよう防止策を検討します。
3		1 実施 業務 (1) ウ	<p><意見> 修正なし</p> <p><趣旨> 交通整理誘導にあっても、視覚障害者のための誘導点字ブロックの敷設や音響式信号機の設置などハード面を含めて障害者の状況を踏まえた対応を実施してほしい。</p>	基本計画（案）への反映は行いませんが、御意見を踏まえ、障害者や高齢者、子どもなど、すべての人が安心して施設を利用できるよう、ユニバーサルデザインへの配慮に努めます。

4		別記1 (1) キ	<p><意見> 修正なし</p> <p><趣旨> 事前教育・訓練の実施にあたっては、視覚障害者の誘導方法や車イスの使い方など障害の種別・特性を考慮した内容を実施してほしい。</p>	<p>基本計画（案）への反映は行いませんが、御意見を踏まえ、障害の種別・特性を考慮した内容で事前教育・訓練を実施できるよう、検討します。</p>
---	--	-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------

令和2年(2020年)7月1日
第8回常任委員会決定

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 警備・消防防災基本方針

第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防防災対策については、警察、消防防災、医療等の関係機関および団体等との緊密な連携のもとに、警備・消防防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

1 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関および団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

2 消防防災対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設および沿道等における火災その他の災害予防ならびに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中の火災その他の災害予防および発生時の被害軽減を図るため、関係機関および団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

3 大規模災害・突発重大事案対策

滋賀県地域防災計画・国民保護計画および各会場地市町地域防災計画・国民保護計画を踏まえ、開・閉会式会場、競技会場、練習会場等での大規模災害および突発重大事案発生時には、関係機関および団体等と速やかに連絡調整を図り、情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

4 関係機関および団体等との連絡調整

県および会場地市町は、関係機関および団体等と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防防災対策の円滑な推進を図る。

説明・報告事項

国スポ総合開・閉会式、障スポ開・閉会式会場施設の整備について

1. 施設整備の概要

(1) 名称 (仮称) 県営金亀公園

(2) 所在地 彦根市松原町 3028

(3) 整備水準

①第1種陸上競技場

トラック・フィールド：400m×9レーン、フィールド107m×71m

収容人員：15,000人以上（芝生席を含む。）、固定席数：メインスタンドに
約7,000席

延べ床面積：約24,000㎡

附属施設：メインスタンドおよびバックスタンドに屋根を設置、
両スタンドの屋根に照明設備（照明柱は設置しない。）

②第3種陸上競技場

トラック・フィールド：400m×8レーン、フィールド内は多目的利用可能

附属施設：管理棟

③庭球場

競技用砂入り人工芝コート12面

附属施設：管理棟、スタンド（1,000人程度収容）、夜間照明灯設置

※両大会後に整備時期を検討

④野球場（存置：現施設を継続して使用）

施設配置予定図



- ①第1種陸上競技場
- ②第3種陸上競技場
- ③庭球場
- ④野球場



イメージ

2. 整備スケジュール

(1) 第1種陸上競技場整備

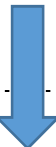

年度	R1 まで	R2	R3	R4	R5	R6	R7
設計	完了 済み						
工事		← 建設工事 →					
		R4.12 竣工予定			公園の 供用開始	リハーサル 大会開催	本大会 開催

(2) 公園等整備（第3種陸上競技場を含む）

年度	R1 まで	R2	R3	R4	R5	R6	R7
設計	完了 済み						
工事		← 基盤工事 →					
		← 第3種陸上競技場 →					
		R4.12 竣工予定			公園の 供用開始	リハーサル 大会開催	本大会 開催

警備・消防専門委員会の今後のスケジュールについて

1. 全体のスケジュール

年 度	内 容	
令和元年 (6年前)	●警備・消防防災基本方針 警備・消防防災対策の基本的な考え方を定める。	
令和2年 (5年前)	・国スポ・障スポの開催延期に伴うスケジュール等の変更 ・警備・消防防災基本計画等の策定に向けた準備	
令和3年 (4年前)	●警備・消防防災基本計画 県および会場地市町が実施する業務の基本的事項を定める。	
	県 (国スポ：開・閉会式 障スポ：開・閉会式、競技会)	会場地市町 (国スポ：競技会)
令和4年 (3年前)	●開・閉会式等自主警備業務実施計画 ●開・閉会式等消防防災業務実施計画 ●開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画  基本計画に基づき、各業務に関して必要な事項を定める。	●競技会場地自主警備業務実施計画 ●競技会場地消防防災業務実施計画 ●競技会場地大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画
令和5年 (2年前)	 令和5年度継続審議 ●会場管理運営要綱 入場者等が遵守すべき事項を定める。	
令和6年 (1年前)	●開・閉会式等警備計画書（自主警備・交通警備） ●開・閉会式会場防災計画書 県が実施する自主警備、交通警備および防災対策に関する計画書を作成する（業務委託）。	
令和7年 (開催年)	●業務マニュアル	●業務マニュアル

2. 当面のスケジュール

(1) 業務実施計画の作成

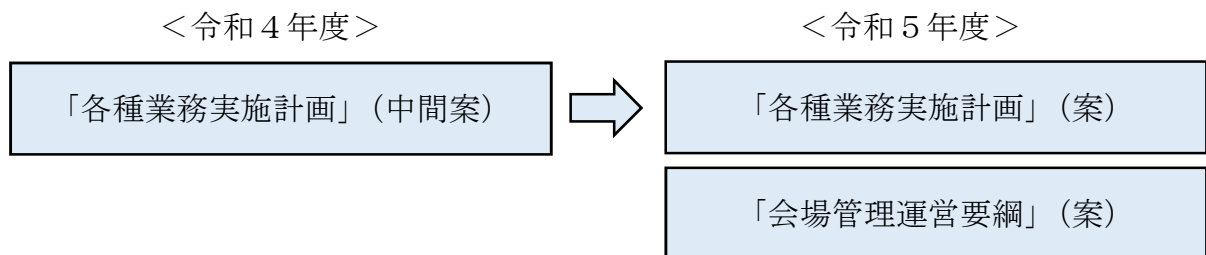
<令和4年度>

- ・「開・閉会式等自主警備業務実施計画」、「開・閉会式等消防防災業務実施計画」および「開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画」(以下「各種業務実施計画」という。)の(中間案)の検討を行う。

- ①「各種業務実施計画」(素案)の意見照会
- ②意見を踏まえた関係機関との調整
- ③警備・消防専門委員会において「各種業務実施計画」(中間案)の審議

<令和5年度>

- ・開・閉会式会場が令和5年度から供用開始されることから、実際の会場状況等を踏まえて「各種業務実施計画」(中間案)の内容をブラッシュアップし、「各種業務実施計画」(案)の検討を行う。
- ・「会場管理運営要綱」(案)についても併せて検討を行う。



(2) 開・閉会式会場の仮施設整備

<令和4年度>

- ・開・閉会式の円滑な運営に向けて、開・閉会式会場等となる(仮称)県営金亀公園における仮施設整備を行う上での施設整備の考え方や開・閉会式時のゾーニング、参加者の動線等を検討・整理することにより、今後の設計や整備の基礎となる「基本計画」を業務委託により作成する。
- ・委託業者とともに、関係する各専門委員会や警察、消防、彦根市および施設管理者等の関係者との調整を行う。

